提出書類一覧表(個人)

	1百块 見久(旧八/		
番号	書類の名称	説明	備考
1	入札参加資格審査申請書	申請者は代表者で記入してください。 委任する場合のみ、受任者欄を記入してください。	必ず提出 (押印不要)
2	経歴書・商売の沿革	独自作成でも可	必ず提出
	納税証明書 (コピー可)※発行日から3か月以内のもの		
	〇代表者が伊東市内に住民登録を有する者	○代表者に賦課されている伊東市税の全て (令和6年度分納税証明書) 市県民税、固定資産税、国民健康保険税、 軽自動車税等 ※市県民税が非課税の場合は非課税証明書 徴収が猶予されている場合には、上記納税証明書に加え「徴 収猶予の許可通知書」の写をご提出ください。	伊東市が賦課 する市税の全 ての税目につ いて提出(代 表者)
3	○代表者が伊東市内に住民登録を有しない者 (伊東市以外に住民登録をしてある者)	○伊東市税の全て <u>(令和6年度分納税証明書)</u> 伊東市内に営業所・支店等を有する場合で、固 定資産税等が賦課されている場合 徴収が猶予されている場合には、上記納税証明書に加え「徴 収猶予の許可通知書」の写をご提出ください。	伊東市が賦課 する市税があ る場合、その 全ての税目に ついて提出
		○住民登録のある市(区)町村税の全て (最新の証明書) 市県民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自 動車税等 ※市県民税が非課税の場合は非課税証明書 徴収が猶予されている場合には、上記納税証明書に加え「徴 収猶予の許可通知書」の写をご提出ください。	住民登録のある市(区)町村に納税義務のある税目について提出
		○「申告所得税及復興特別所得税」と「消費税及地方消費税」に未納の税額がないことの証明書(その3の2) 徴収が猶予されている場合には、上記納税証明書に加え「徴収猶予の許可通知書」の写をご提出ください。	必ず提出
4	代表者身分証明書 (コピー可) ※発行日から3か月以内のもの	本籍地の市(区)町村にて発行のもの	必ず提出
5	使用印鑑届	入札・見積・契約の締結時等に実際に使用する印 を届け出てください。	必ず提出
6	財務諸表(コピー可)	直前2期分(2年分)の「貸借対照表」及び「損益計算書」又は直近2年分の「確定申告書」(コピー)でも可 ※個人番号の記載されていない控用	必ず提出
7	営業種目一覧表	別紙営業種目一覧表の小分類該当欄に〇を記入 してください。	必ず提出
8	営業許可証、資格証明書等の写	営業するに当たり必要とされる許可、資格を証明 するもの	該当者は提出
9	誓約書(個人用)	記名・押印してください。	必ず提出
-	郵便はがき	郵送による申請で受付証の返信が必要な場合	該当者は提出